

令和2年2月26日

学 生 各位
教 職 員 各位
大学関係者 各位

九州保健福祉大学
学長 高崎 眞弓

新型コロナウイルス感染症への対応について

標記の件について、令和2年2月25日付厚生労働省発表「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」をもとに、以下のとおり本学の対応をお知らせいたします。

1. 対応の趣旨

本学は、宮崎県北唯一の高等教育機関として、厚生労働省の対策指針や文部科学省の指導に従い、新型コロナウイルス感染症の流行を早期に終息させるため、患者クラスター（集団）を生み出さないよう、徹底した対策を講じていきます。

2. 情報発信

新型コロナウイルスをめぐる現在の状況を国や地方自治体、医療関係者、事業者を通じて的確に把握し、現在講じている対策と、今後の状況の進展を見据えて講じていくべき対策を早期に情報発信していきます。

3. 本学の対策

①海外渡航について

ア. 中国及び韓国への渡航は当分の間禁止します。

イ. その他の感染者が報告されている国への渡航は、可能な限り延期または中止してください。

現在、中国以外でも新型コロナウイルスによる感染者が報告されています。そこで当面中国及び韓国への渡航を禁止するとともに、感染者が発生している国にも渡航は見合わせてください。

また、ア、イ以外の国においても、可能な限り、延期または中止を検討してください。延期や中止ができない場合には、外務省の海外安全情報を確認のうえ、自己責任において渡航してください。

②海外からの帰国又は入国について

ア及びイの国から帰国又は入国される場合は、2週間は外出を避け、自宅又は宿泊施設に待機してください。その間に、風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いた場合、倦怠感、息苦しさがある人は、帰国者・接触者相談センター延岡保健所（0982-33-5373）に相談してください。

③国内での出張又は旅行について

現在国内においても、感染者の発生状況が多い県や宮崎県のように感染者が0の県など、地域により大きく相違しています。感染者の発生が多い県などに出張や旅行を計画している場合には、可能な限り延期や中止を検討してください。やむなく出張又は旅行した場合も、風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いた場合には、②と同様の対応を取ってください。

その他新型コロナウイルス感染症の発生についての相談窓口は、厚生労働省の電話相談窓口へお願いします。(0120-5656-53)

④本学の行事等について

現時点では宮崎県内に感染者が発生していないため、本学が3月から4月にかけて大学として計画している下記行事については、実施予定です。ただし、実施する場合には、別途事前に感染対策等についてお願いする場合があります。

ただし、今後の新型コロナウイルスの感染状況により、中止又は延期等に変更する場合がありますので、本学ホームページを注視ください。

**実施予定行事：学位授与式、入学宣誓式、新入生オリエンテーション、
在学生オリエンテーション、辞令交付式、キックオフミーティング**

なお、学部及び学科単位でおこなう行事や会合、宴席等については、原則中止いたします。

4. その他

今回の新型コロナウイルスの特徴について、厚生労働省は、「このウイルスの特徴として、現在、感染を拡大させるリスクが高いのは、対面で人と人との距離が近い接触（互いに手を伸ばしたら届く距離）が、会話などで一定時間以上続き、多くの人々との間で交わされる環境だと考えられます。我々が最も懸念していることは、こうした環境での感染を通じ、一人の人から多数の人に感染するような事態が、様々な場所で、続けて起きることです。」と発表しています。

これを受けて、本学では、しばらくの間、学部又は学科単位等での行事や会合、また、宴席等の開催及び出席について、原則中止いたします。

関係者の皆様には、大変ご迷惑とご心配をお掛けいたしますが、感染者の発生や患者クラスター（集団）を生み出さないよう取り組んで参りますので、ご理解とご協力いただきますようお願いいたします。

大学内の相談窓口；庶務課緊急対策本部（0982-23-5555）